

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第31号	
事故等種類	衝突（浮標）	
発生日時	平成24年1月25日 09時30分ごろ	
発生場所	愛媛県宇和島市宇和島港 宇和島港 <sup>かばさき</sup> 榑崎防波堤灯台から真方位135°750m付近 （概位 北緯33°13.3′ 東経132°33.4′）	
事故等調査の経過	平成24年2月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第六十一 <sup>わかみや</sup> 若宮丸、495トン	
船舶番号、船舶所有者等	133020、株式会社海昇	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 船尾及び船底に塗装剥離 浮標 浮標に設備されたタイヤに損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、入渠中の造船所で出渠のため、先導船をつけて後進しながら目的地の岸壁に向かって北進していたところ、北西寄りの風の影響で圧流され、平成24年1月25日09時30分ごろ同造船所が設置した浮標（以下「本件浮標」という。）に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約1.2m、船尾約3.2mであった。 本船は、本事故発生当時、船首配置に3人が就いていた。 船長は、宇和島港の入出港の経験が多くあり、本件浮標の存在を知っていた。 本件浮標は、黄色であり、水面上の高さは、約0.5mであった。	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、宇和島港内の造船所で出渠作業中、風により圧流されたことから、本件浮標に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、宇和島港内の造船所で出渠作業中、風により圧流されたため、本件浮標に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・着岸作業などの低速時には、風の影響を受けやすいので操船に注意すること。	